

## 令和2年度第3次補正予算 小規模事業者持続化補助金 ＜低感染リスク型ビジネス枠＞

### 応募申請書類の内容確認・相談などについて

大阪商工会議所では、大阪市内の事業者の方々（大阪市外の事業者の方は、最寄りの商工会議所・商工会にお問い合わせください）を対象に、作成された応募申請書類などの内容確認やご相談を以下により支部（末尾に一覧表掲載）で承ります。

制度内容の把握  
電子申請の準備

本補助金の[ウェブサイト](#)に掲載されている**公募要領**などをよくお読みいただき、**電子申請**の準備をしてください。

＜問合せ＞ 持続化補助金低感染リスク型コールセンター

☎ 03-6731-9325（9:30～17:30、土日祝日除く）

応募申請書類の作成

本補助金の[ウェブサイト](#)に掲載されている「個別ファイルダウンロード」と「補助ファイルダウンロード」から必要なものをダウンロードして作成してください。

また、「jGrants 入力の手引き」をもとに電子申請の入力を進めて「一時保存」しておいてください。

確認・相談の申し込み

以下の応募申請書類ができあがりましたら、各地域担当の支部へ**電話**でお申し込みください。

【様式1】経営計画及び補助事業計画

【申請補助資料】補助金額計算用補助資料

《**応募申請書類の内容確認・相談の際にご用意いただくもの**》 いずれもプリントアウト2部ずつ

【様式1】経営計画及び補助事業計画

【申請補助資料】補助金額計算用補助資料 ① 経費入力シート（入力用）

②-2 計算シート

※緊急事態宣言の再発令による特別措置を適用する事業者は、③-2 計算シート【特別措置適用版】

jGrants での入力内容の確認・相談をご希望の場合は、入力した項目の一時保存の画面（PDF ファイル）のプリントアウトもご用意ください。一時保存やプリントアウトの方法は、[ウェブサイト](#)に掲載されている「jGrants 入力の手引き」をご覧ください。

## ◎「様式4：支援機関確認書」の発行依頼について

応募申請にあたって、商工会議所・商工会が発行する「様式4：支援機関確認書」の添付は必須ではありません。添付しなくても採択審査に影響はありませんが、希望される申請者（大阪市内に限る）の方には、作成された応募申請書類を確認させていただいたうえで発行いたします。

ご希望の場合は、上述の流れに基づき各地域担当の支部へ電話でお申し込みください。

※即日の発行はできません。各回申請受付締切日の1週間前までにお申し込みください。

### 応募申請書類の内容確認・相談などの申し込み先

公募要領などをよくお読みいただき、必要な応募申請書類を作成されたうえで申し込み（電話）ください。ご来訪にあたっては、必ず事前に電話でご連絡ください。

#### ◇ 淀川、東淀川、西淀川、北、福島区の事業者の方

**北支部** 大阪市北区西天満 5-1-1 ザ・セヤマビル 3階 ☎ 06-6130-5112  
アクセス・地図 <https://www.osaka.cci.or.jp/s/map/kita.html>

#### ◇ 都島、旭、城東、鶴見、東成、生野区の事業者の方

**東支部** 大阪市都島区東野田町 4-6-22 ニッセイ京橋ビル 2階 ☎ 06-6358-6111  
アクセス・地図 <https://www.osaka.cci.or.jp/s/map/higashi.html>

#### ◇ 中央区の事業者の方

**中央支部** 大阪市中央区本町橋 2-8 大阪商工会議所ビル 2階 ☎ 06-6944-6433  
アクセス・地図 <https://www.osaka.cci.or.jp/s/map/chuo.html>

#### ◇ 此花、西、港、大正、浪速、西成区の事業者の方

**西支部** 大阪市西区立売堀 4-2-21 銀泉阿波座ビル 1階 ☎ 06-6539-1666  
アクセス・地図 <https://www.osaka.cci.or.jp/s/map/nishi.html>

#### ◇ 天王寺、阿倍野、東住吉、平野、住之江、住吉区の事業者の方

**南支部** 大阪市天王寺区堀越町 13-18 銀泉天王寺ビル 5階 ☎ 06-6771-2211  
アクセス・地図 <https://www.osaka.cci.or.jp/s/map/minami.html>